

規約・契約書類等作成業務に関する規約

本規約は、小林行政書士オフィス（以下「当オフィス」といいます）が提供する「利用規約・契約書・その他関連書類」の作成サービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。
本サービスをご利用いただく場合、本規約に同意したものとみなします。

第1条（サービス内容）

1. 当オフィスは、利用者（以下「クライアント様」といいます）からの依頼に基づき、利用規約・契約書・その他関連文書を作成します。
2. 本サービスは、内容や権利関係を整理することを目的とするものであり、法的安全性や特定の結果を保証するものではありません。

第2条（契約成立）

クライアント様が本サービスを申し込み、当オフィスが料金を提示し、その内容に同意いただいた時点で契約成立とします。

第3条（契約期間・修正）

1. 作成期間は、原則として契約成立日から3か月以内とします。
2. 規約データの納品および請求書発行をもって業務完了とします。
3. 納品後1か月以内の軽微な修正は、無償で対応します。

第4条（期間超過時の対応）

1. 開業準備などの事情により、契約期間を超える場合でも対応可能です。
2. この場合、3か月经過時点で申込金額の80%をお支払いいただき、完成後に残額をご請求します。

第5条（料金および支払方法）

1. 本サービスの料金は、原則として銀行振込によりお支払いいただきます。
2. 振込手数料はクライアント様のご負担となります。

第6条（キャンセル・中途解約）

クライアント様都合によるキャンセルまたは中途解約の場合、進行状況に応じた費用をご負担いただきます。

第7条（秘密保持）

1. 当オフィスは、業務上知り得た秘密情報を、業務遂行以外の目的で使用しません。
2. ただし、事業者名など個人・法人が特定されない形で、事例としてSNS等で紹介する場合があります。
3. 本条の義務は、契約終了後も継続します。

第8条（個人情報の取扱い）

1. 当オフィスは、個人情報を依頼遂行に必要な範囲でのみ利用します。
2. 個人情報の取扱いは、当オフィスが定めるプライバシーポリシーに従います。

第9条（禁止事項）

当オフィスおよびクライアント様は、以下の行為を行わないものとします。

- 相手方または第三者に対する誹謗中傷、名誉毀損、信用を害する行為
- 無断での複製、転売、再配布、転載
- 法令または公序良俗に反する行為
- その他、当オフィスが不適切と判断する行為

第10条（著作権）

1. 当オフィスが作成した文書の著作権は、当オフィスに帰属します。
2. クライアント様は、自身の事業運営の目的に限り使用できます。

第11条（免責事項）

1. 本サービスは、特定の結果や安全性を保証するものではありません。
2. クライアント様は、納品後に内容や誤字脱字等を必ず確認するものとします。
3. 文書利用により生じた損害について、当オフィスは責任を負いません。

第12条（裁判管轄）

本規約に関して紛争が生じた場合は、当オフィス所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和5年9月20日制定
令和7年9月1日改定